



MIYAZAKI

中央会だより | 6

June 2023
No.732

つながろうひなで
つなげよう世界へ



宮崎県人会世界大会
Miyazaki Kenjinkai World Conference
2023.10.27(金)~29(日)



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会

■ CONTENTS

- 特集 [P1]
宮崎県中小企業団体中央会
第68回通常総会
- インフォメーション [P3]
- レポート [P9]
- ほっとひと息 [P10]
- 情報連絡員報告 [P11]
令和5年4月期

宮崎県中小企業団体中央会 第68回通常総会

令和5年5月29日(月)、宮崎市の宮崎観光ホテルにおいて、宮崎県中小企業団体中央会の第68回通常総会・式典・交流会を開催しました。

通常総会においては、令和5年度事業計画など各議案とも原案どおり可決決定されました。

総会式典の部には、来賓として宮崎県の日隈副知事、宮崎県議会の濱砂議長、商工組合中央金庫宮崎支店の蓬田支店長ほか、行政機関や中小企業支援機関、金融機関の方々に御臨席いただきました。また、表彰式では、宮崎県知事表彰として優良組合2組合、組合功労者4名、中央会会長表彰として組合功労者17名、優良職員7名の方々が表彰を受けました。受章された皆さま、誠におめでとうございます。

式典の後は交流会が行われ、盛会裏のうちに終了しました。



▲ 会場風景



▲ 挨拶をする堀之内会長



▲ 来賓挨拶 日隈副知事



▲ 来賓の皆さま

宮崎県知事表彰

I 優良組合

(順不同・敬称略)

組 合 名	代表者名	設立年月日
三股町管工事協同組合	木佐貫良彦	昭和62年5月
餌肥の国ブレカッパ協同組合	高嶺 清二	平成17年5月



▲ 宮崎県知事表彰の皆さま



▲ 宮崎県知事表彰 優良組合

II 組合功労者

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名
松本 嗣夫	宮崎県室内装飾事業協同組合	理事長
坂井真由美	都城管工事協同組合	理事長
梶井 崇之	県北生コン協同組合	理事長
鴨林 昌利	協同組合宮崎県鉄構工業会	理事長



▲ 宮崎県知事表彰 組合功労者

宮崎県中小企業団体中央会会長表彰

I 組合功労者

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名
前田 昭彦	宮崎管工事協同組合	理事長
甲斐 和幸	西臼杵建設事業協同組合	理事長
甲斐 友康	西臼杵建設事業協同組合	理 事
河野 孝文	西都・西米良地区建設協同組合	理事長
佐伯 万樹	西都・西米良地区建設協同組合	副理事長
池田 博	西都・西米良地区建設協同組合	理 事
椎葉 眞行	西都・西米良地区建設協同組合	監 事
許斐 泰將	東諸建設事業協同組合	副理事長
井手 徳康	串間地区生コン事業協同組合	副理事長
中村 莊一	都城宅地建物取引業協同組合	副理事長
内八重 幸一	宮崎県室内装飾事業協同組合	理 事
福永 裕幸	宮崎県室内装飾事業協同組合	理 事
一政 重文	南部建設業事業協同組合	理 事
林田 城二	宮崎県石油商業組合	理 事
吉田 利生	宮崎県木材協同組合連合会	理 事
黒木 伸哲	宮崎県中古自動車販売商工組合	理 事
下西 勝彦	山之口町商工業協同組合	監 事



▲ 中央会会長表彰 組合功労者



▲ 宮崎県中小企業団体中央会会長表彰 組合功労者の皆さま

II 優良職員

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名
大谷 建	延岡地区資源リサイクル協同組合	事務局長
増山 章三	宮崎管工事協同組合	資材課長
福井 加奈子	東諸建設事業協同組合	総務係員
歌津 晴美	日向門川入郷地区建設事業協同組合	書 記
前村 仁美	日向門川入郷地区建設事業協同組合	書 記
河野 めぐみ	串間地区生コン事業協同組合	事務職員
寺原 圭亮	日向管工事協同組合	維持修理係長



▲ 中央会会長表彰 優良職員

◀ 宮崎県中小企業団体中央会会長表彰 優良職員の皆さま

最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策

厚生労働省と中小企業庁では、最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策を取りまとめました。この支援策の中から主要なものを抜粋して紹介します。

1. 賃金引上げに関する支援

① 業務改善助成金

業務改善助成金

検索

問い合わせ先：業務改善助成金コールセンター 電話：0120-366-440（平日 8:30～17:15）
又は都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行う中小企業・小規模事業者、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。



② キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金

検索

問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。



③ 中小企業向け賃上げ促進税制

賃上げ促進税制

検索

問い合わせ先：中小企業税制サポートセンター

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（又は所得税額）から控除できる制度です。



④ 企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

働き方改革推進支援資金

検索

問い合わせ先：日本政策金融公庫 電話：0120-154-505

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。



2. 生産性向上に関する支援

⑤ 固定資産税の特例措置

先端設備等導入計画

検索

問い合わせ先：＜先端設備等導入計画の作成等について＞先端設備等の導入先の市町村先端設備等導入計画担当課
＜税制について＞中小企業税制サポートセンター 固定資産税等の軽減相談窓口
電話：03-6281-9821（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）
＜制度について＞中小企業庁 技術・経営革新課（イノベーション課） 電話：03-3501-1816

「中小企業等経営強化法」に基づき、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資に対して、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例を講じることで、設備投資を行う事業主を支援します。



⑥ 中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

経営力向上計画

検索

問い合わせ先：経営力向上計画相談窓口 中小企業庁企画課

電話：03-3501-1957（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）

中小企業・小規模事業者等による経営力向上に関する取組を支援します。事業者は事業分野指針等に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定された事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。



⑦ 中小企業等経営強化法に基づく法人税の特例（経営強化税制）

経営強化税制

検索

問い合わせ先：中小企業税制サポートセンター

電話：03-6281-9821（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）

中小企業等経営強化法に基づいて、経営力向上計画を作成し、主務大臣の認定を受け、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の10%（資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。



（⑥と同じ）

⑧ 事業再構築補助金 事業再構築補助金 検索

問い合わせ先：事業再構築補助金事務局コールセンター
 受付時間：9：00～18：00（日祝日を除く）
 電話番号：＜ナビダイヤル＞0570-012-088 ＜IP 電話用＞03-4216-4080

ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。



⑨ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 ものづくり補助金 検索

問い合わせ先：ものづくり補助金事務局サポートセンター
 電話：050-8880-4053（平日 10:00～17:00）

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等を行うための設備投資等を支援します。



⑩ 小規模事業者持続化補助金 持続化補助金 検索

問い合わせ先：＜商工会の管轄地域で事業を営む方＞全国商工会連合会 問合せ先は所在地によって異なるため、URL をご参照ください。 https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/
 ＜商工会議所の管轄地域で事業を営む方＞日本商工会議所 電話：03-6747-4602

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。

(商工会地区) (商工会議所地区)




⑪ サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金 IT 導入補助金 検索

問い合わせ先：サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局
 電話：0570-666-424

中小企業等の生産性向上を実現するため、業務効率化や付加価値向上に資する IT ツールの導入を支援します。



⑫ 事業承継・引継ぎ補助金 事業承継・引継ぎ補助金 検索

問い合わせ先：事業承継・引継ぎ補助金事務局
 （経営革新事業）：050-3615-9053
 （専門家活用事業/廃業・再チャレンジ事業）：050-3615-9043

事業承継・引継ぎを契機とした前向きな投資を促すため、設備投資や販路開拓等の経営革新に係る費用、事業引継ぎ時の専門家活用費用、事業承継・引継ぎに伴う廃業費用等を支援します。



3. 下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

⑬ 下請適正取引等の推進のためのガイドライン 下請ガイドライン 検索

問い合わせ先：中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669

親事業者と下請事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）を策定しています。



⑭ パートナーシップ構築宣言 パートナーシップ構築宣言 検索

問い合わせ先：＜「宣言」の内容について＞ 中小企業庁企画課 電話：03-5541-6688
 ＜「宣言」の提出・掲載について＞（公財）全国中小企業振興機関協会 電話：03-5541-6688

下請中小企業振興法における「振興基準」を遵守することを明記し宣言することで、発注者側による受注者側への「取引条件のしわ寄せ」防止を促し、下請取引の適正化を後押ししています。また、宣言した企業の取組を「見える化」するため、「宣言」をポータルサイトに掲載しています。



⑮ 官公需法に基づく「令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」 問い合わせ先： 中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669	官公需基本方針	検索
「令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直しについて定めています。		

⑯ 官公需情報ポータルサイト 問い合わせ先： 中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669	官公需ポータルサイト	検索
国等及び地方公共団体がホームページ上で提供している入札情報を自動巡回システムにより収集し、入札情報を一括して検索・入手できる「官公需情報ポータルサイト」を運営しています。		

4. その他、雇用（人材育成）に関する支援

⑰ 建設事業主等に対する助成金 問い合わせ先： 都道府県労働局又はハローワーク	建設事業主等に対する助成金	検索
中小建設事業主等が建設労働者の雇用の改善、技能の向上等の取組を行う場合に、助成金（「人材開発支援助成金」、「人材確保等支援助成金」、「トライアル雇用助成金」）を支給します。		

⑱ 人材確保等支援助成金 問い合わせ先： 都道府県労働局又はハローワーク	人材確保等支援助成金	検索
事業主や事業協同組合等が、魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取組により従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成します。		

⑲ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） 問い合わせ先： 都道府県労働局又はハローワーク	地域雇用開発助成金	検索
雇用情勢が厳しい地域等において、事業所を設置・整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に助成します。		

⑳ 人材開発支援助成金 問い合わせ先： 都道府県労働局又はハローワーク	人材開発支援助成金	検索
従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇制度等を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。		

INFORMATION

ITオンライン講座「地域密着型IT人材育成プログラム」の受講生を募集中

宮崎県では、県内企業のIT人材不足を解消するため、24時間いつでもどこでも学べる「ITオンライン講座」を開講します。県内企業が求めるITスキルを習得できるオンライン講座の開催とインターンシップ等の就職支援やキャリアコンサルティングなどの取組を一貫して行い、県内企業への就職・定着につなげます。受講料は無料です。県内企業に就職意欲のある方のご応募をお待ちしています。詳しくは、宮崎県のホームページをご覧ください。

募集期間：前半締切 6月30日、後半締切 10月31日

講座期間：前半：令和5年7月～10月 後半：令和5年11月～令和6年2月

定員：計80名 ※応募状況により変更になる場合がございます。

受講料：無料

対象者：離職者・求職者・非正規雇用から正社員を目指す方

※受講開始前に面接を行い、受講者を決定します。

お問合せ先 ライブビジネススクール TEL 0985-71-6287

賃金引き上げ特設ページを開設しました

厚生労働省では、賃金引き上げ特設ページを開設しました。この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい。

メニュー1 賃金引き上げに向けた取り組み事例の紹介

賃金引き上げの事例を収集し、賃金引き上げに向けた取組内容、そのポイントや従業員の声などを写真とともに掲載しています。

メニュー2 地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索機能

賃金引き上げの参考となる平均的な賃金額を検索できるページです。都道府県別に、年代別や業種・職種別の平均的な賃金額を検索できます。

メニュー3 賃金引き上げに向けた政府の支援策の紹介

賃金引き上げの参考となる賃金引き上げに向けた各種支援策をとりまとめたページです。賃金引き上げ、生産性向上や業務効率化のための各種助成金等に関する情報を掲載しています。

地域・業種・職種の平均的な賃金検索機能

いざ賃金を引き上げようと思っても、いくらにすれば良いか悩ましいところ…。賃金検索機能は、地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができます。企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。

検索結果の例

A県における「▲▲業」における平均的な賃金額

A県	所定内給与額(月額) (千円)	所定内給与額時給 (円)	年間賞与等特別給 (千円)
合 計	374.0	2,299	1,381.4
～19歳	185.2	1,127	134.3
20～24歳	218.6	1,341	399.7
25～29歳	255.8	1,573	845.7
30～34歳	299.2	1,835	1,037.8
35～39歳	353.1	2,175	1,348.2
40～44歳	393.7	2,410	1,428.4
45～49歳	409.5	2,507	1,605.1
50～54歳	460.4	2,824	1,910.8
55～59歳	496.5	3,084	2,063.5
60～64歳	331.7	2,056	963.7
65～69歳	274.2	1,703	404.1
70歳～	248.8	1,533	248.1

A県における「職種」別における平均的な賃金額

職 種	平均年齢	所定内 給与額(月額) (千円)	所定内 給与額時給 (円)	年間賞与等 特別給 (千円)
生産工程従事者	41.5歳	278.1	1,665	685.6
金属工作機械作業従事者	44.7歳	311.2	1,831	921.5
金属プレス従事者	42.4歳	294.7	1,754	840.6
板金従事者	41.7歳	299.6	1,688	478.5
金属彫刻・表面処理従事者	44.5歳	230.5	1,401	385.2
その他の製品製造・ 加工処理従事者(金属製品)	41.4歳	296.7	1,849	573.8

A県の「短時間労働者」における平均的な賃金額

A県	1時間当たり 所定内給与額(円)	A県	1時間当たり 所定内給与額(円)
産業計	1,726	製造業	1,395

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



2023年度版中小企業施策利用ガイドブックが公表されました

中小企業の方が中小企業施策を御利用になる際の手引書として、主な施策の概要を掲載した2023年度版の「中小企業施策利用ガイドブック」が公開されました。

各施策の概要を網羅していますので、分野別・ニーズ別などで索引して必要な情報を探すことができます。ぜひ御活用ください。

中小企業庁のホームページから閲覧とダウンロードが可能です。詳しくは、中小企業庁のホームページをご覧ください。

お問合せ先 中小企業庁 長官官房 広報相談室 TEL 03-3501-1709



2023年版中小企業白書・小規模企業白書が公表されました

中小企業庁では、「令和4年度中小企業の動向」及び「令和5年度中小企業施策」（中小企業白書）、並びに「令和4年度小規模企業の動向」及び「令和5年度小規模企業施策」（小規模企業白書）を取りまとめました。本白書は、4月28日に閣議決定され、公表されました。

2023年版中小企業白書・小規模企業白書の特徴

中小企業・小規模事業者の動向に加えて、中小企業が変革の好機を捉えて成長を遂げるために必要な取組や、小規模事業者が地域課題を解決し、持続的な発展を遂げるために必要な取組等について、企業事例を交えて分析を行いました。

2023年版中小企業白書・小規模企業白書のポイント

（総 論）

- 1 足下の新型コロナや物価高騰、深刻な人手不足など、中小企業・小規模事業者は、引き続き厳しい状況にあります。
- 2 こうした中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境が激変する時代を乗り越えるため、価格転嫁に加えて、GXといった構造変化も新たな挑戦の機会と捉えた投資の拡大等に取り組み、生産性向上や賃上げを促進していくことが重要です。

（成長に向けた価値創出の実現/新たな担い手の創出）

- 1 企業の中長期的な成長に向けて、競合他社と異なる価値を創出するための「戦略」と、構想と実行の核である「経営者」に今回着目しています。戦略については、競合他社と異なる価値創出のあり方を反映した戦略の構想や実行を通じて差別化を図ることが重要です。経営者については、企業の戦略構想・実行力を支え、成長を促す外部プレーヤーの存在が重要な実例も存在します。また、経営者仲間との積極的な交流を通じて、企業の成長意欲を喚起していくことも重要です。
- 2 価値創出のための戦略を実現するためには、経営者を支える内部資源（リソース）・体制の充実も重要な要素であり、人材戦略の策定やエクイティ・ファイナンスの活用に向けたガバナンスの構築・強化は、こうした戦略実現に資する人材や資金の獲得を促す手段となります。
- 3 事業承継・M&Aは、経営資源の散逸を防ぐとともに、経営者の世代交代を通じた企業変革の好機であり、若い後継者ほど、新しい商品・サービスの提供といった事業再構築に取り組んでいます。

（小規模事業者における地域課題の解決）

- 1 地域の社会課題解決に事業の一環で取り組む事業者は今後も増加が予想され、自治体による事業者への期待も高まっています。
- 2 地域課題解決に持続的に取り組む上で、事業の社会的意義（ソーシャルインパクト）の検討・提示や複数地域への展開は、収支の確保や円滑な資金調達の観点から重要です。
- 3 地域課題解決において、事業者と自治体のそれぞれが課題を抱えており、その解決に向けて、両者をつなぐ組織・団体は、重要な役割を果たす可能性があります。

（中小企業・小規模事業者の共通基盤）

- 1 中小企業・小規模事業者の取引適正化に向けては、「価格交渉促進月間」の実施と、その結果を踏まえた情報の公表や親事業者の経営陣に対する指導・助言等の実施が必要です。
- 2 中小企業のデジタル化に向けては、経営者の積極的な関与にとどまらず、ビジョン・目標の設定や業務の棚卸しなどを戦略的に実施している企業ほど進展しています。また、必ずしも高度なスキルを持つデジタル人材がいなくても、デジタル化を進展させることは可能です。
- 3 中小企業支援機関については、支援実績等の見える化を進め、支援機関同士の連携・切磋琢磨を促すことが重要です。また、経営力再構築伴走支援は、全国的に取組が進展しており、より支援の効果を高めるためにも、支援ノウハウの蓄積や支援機関内の相談員の能力向上が必要です。

詳しく御覧になりたい方は、中小企業庁ホームページよりダウンロードください。

令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針が閣議決定されました

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需における中小企業・小規模事業者の受注の機会の増大を図るための措置事項、中小企業・小規模事業者向け契約目標などを定める「令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」が閣議決定されました。

今年度の基本方針では、中小企業・小規模事業者向け契約目標は、国等全体として引き続き 61%、新規中小企業者向け契約目標は、3%以上と設定されました。

また、スタートアップを含む新規中小企業者の受注機会を増大させるため、その実現に向けた施策として、公募手続の電子化の推進、スタートアップが提供可能な新技術及び新サービスについての情報提供などの措置が盛り込まれました。

1. 国等の中小企業・小規模事業者向け契約目標

(1) 中小企業・小規模事業者向け契約目標(比率・金額)

比率: 61% 金額: 5兆6,598億円

(参考: 令和4年度 目標 61% 5兆2,738億円

令和3年度 実績 50.1% 4兆6,535億円)

(2) 新規中小企業者向け契約目標(比率) 比率: 3%以上

※創業10年未満の中小企業・小規模事業者

2. 基本方針における新たな措置等

(1) 少額の契約における電子的手段の利用

(2) スタートアップに関する取組

① 調達機関に対する情報提供

② 調達手続の見直し

③ J-Startup 等の活用

(3) その他の主な改正点

① インボイス制度導入に伴う対応

② 中小石油販売業者への配慮事項の明確化

2023年4月1日から宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画が始まりました

「労働災害防止計画」とは、労働安全衛生法第6条の規定に基づき、労働災害や職業性疾病、労働者の健康保持増進等を図るため、国が重点的に取り組む事項を定めた5カ年計画です。

今般、厚生労働省は、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組むべき事項を定めた「第14次労働災害防止計画」(令和5年3月8日付け厚生労働省発基安 0308 第1号)を策定しました。

宮崎労働局は、上記計画に基づき、「宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画」を2023年3月31日に策定しました。本計画は下記を重点事項とし、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間としています。

【宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画の重点事項】

(1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

(2) 労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

(3) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

(4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

(5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

(6) 業種別の労働災害防止対策の推進

(7) 労働者の健康確保対策の推進

(8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画の目標、重点事項に関する具体的な取組等については、宮崎労働局のホームページをご覧ください。

中小企業経営改善計画策定緊急支援事業補助金のお知らせ

コロナ禍や物価高騰の影響を受ける県内中小企業等の経営改善を図るため、宮崎県中小企業活性化協議会の支援を受けて「経営改善計画」を策定する中小企業等に対し、計画策定に要する経費の一部を補助します。

1 補助事業者

補助金の交付の対象は、次の要件を満たす者とします。

- ・県内に主たる事業所を有する事業者のうち、国が実施する「経営改善計画策定支援事業(通常枠)」を利用し、経営改善計画を策定する者であること(※国が実施する支援事業の申請窓口は「宮崎県中小企業活性化協議会」となります。)
- ・宮崎県中小企業融資制度の融資対象業種を営む者であること
- ・県税に滞納がないこと(※県税の滞納がある場合でも、経営改善計画に県税の納付に関する内容を含む見込みがある場合は対象となります。)
- ・個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること
- ・事業者の構成員等が暴力団若しくは暴力団員でないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと

2 補助対象経費

「経営改善計画(通常枠)」の策定に要する経費

※注意点

伴走支援費用及び金融機関交渉費用は補助の対象外となります。

令和5年度から早期経営改善計画は補助の対象外となります。

3 補助率及び補助上限額

- ・宮崎県信用保証協会の補助制度を利用する場合
補助率6分の1以内 補助上限額20万円
- ・宮崎県信用保証協会の補助制度を利用しない場合
補助率3分の1以内 補助上限額40万円

4 その他

補助金の交付を受けるためには、経営改善計画について金融機関の同意を得ている必要があります。

お問合せ先 宮崎県商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室 Te10985-26-7097

Report

中央会青年部第54回通常総会を開催しました

5月11日(木)に、宮崎市のMRTmicにおいて、中央会青年部第54回通常総会・研修会が、来賓である宮崎県商工観光労働部の飯塚次長、商工組合中央金庫宮崎支店の蓬田支店長をはじめ、会員組合青年部の代表者など約50名の出席のもと開催されました。

総会前に開催された研修会では、宮崎県就職支援エリアコーディネーターの梅田千博氏より、「県内高校生の採用活動」をテーマに、高校生の採用スケジュールや採用活動に際してのポイント等について説明いただきました。

総会では、令和4年度事業報告及び決算関係書類等の議案が審議され、いずれも原案通り可決承認されました。



▲ 会場風景



▲ 横山会長



▲ 梅田講師

《 中央会行事予定 》

宮崎県中小企業組合士協会通常総会

開 催 日：令和5年6月21日(水)
開催場所：宮崎市「中央会研修室」

九中連第1回事務局代表者会議

開 催 日：令和5年6月22日(木)
開催場所：延岡市「アパホテル宮崎延岡駅前」

中小企業組合事務局連絡協議会通常総会

開 催 日：令和5年6月23日(金)
開催場所：霧島市「Active Resorts霧島」

宮崎県レディース中央会通常総会

開 催 日：令和5年6月28日(水)
開催場所：宮崎市「アートホテル宮崎スカイタワー」

第62回中小企業団体九州大会

開 催 日：令和5年9月7日(木)
開催場所：宮崎市「シーガイアコンベンションセンター」

第75回中小企業団体全国大会

開 催 日：令和5年10月11日(水)
開催場所：宮城県「仙台国際センター」



表紙紹介

「みまたモノづくりフェア2023 つくりびとのかたち」

三股町立武道体育館で毎年6月の父の日に合わせて開催している「みまたモノづくりフェア」。

平成25年に始まり、新型コロナウイルスの影響で中止になった年もありましたが、今年で9回目(6月16日～18日開催予定)となります。

九州内外から一流の工芸品が集まる展示即売イベントで、今回は59の店舗が出店します。当日は、陶芸、木工、藍染、ガラス、革、布、竹、藁など多彩なジャンルが揃い、各店舗とも選りすぐりの工芸品を出品することもあり、町内外のファンも多く、多くの来場者で賑わうイベントとなっています。プレゼントはもちろん、自分へのご褒美探しにぴったりです。

会場内では、出展者による工芸体験や、三股町の食を楽しめるブースもあり、子どもから大人までゆっくりと楽しめます。

また、昨年度に引き続き、会場内店舗で1,000円購入することにより、引換券を1枚配布し、5枚集めると、三股町内の店舗等(三股町商工会会員店舗)で使用できる商品券をプレゼントする企画も実施します。自宅に帰る前に、ぜひ商品券を持って三股町内を探索してみてください。

ぜひ、この機会に三股町にいらして、つくりびとのかたちに触れてみてはいかがでしょうか!!



ほ っ と ひ と 息

我が家には、年を取ってから誕生した年子の二人息子がいる。二人ともバドミントン競技を極める為、東京の別々の私立大学に進学していたが、今春、長男がやっと新社会人となった。

私は、元々野球をしており、高校まで甲子園出場を目指していた。就職してからは、早起き野球・ソフト、夜はバドミントンをやり、休日はそれぞれの大会に出場していた。

息子達には、野球をさせようと思っていたが、夫婦でバドミントンをしてきた為、小っちゃな頃から体育館に連れて行っていたので、グローブではなくラケットを握るようになっていた。

折角なら強くなって欲しいとの思いから、「バドミントンで強くなると、県外の色んな場所へ旅行にいけるよ!」と、長男が小学3年時に強豪少年団に入団させた。さらに5年時には、数名の保護者とその少年団から独立して、土曜を除く週6日の練習で基礎から

宮崎県医師協同組合 事務長 小川 道隆



しっかりと鍛え、私も次男の中学卒業まで、コーチとして練習にほぼ参加してきた。また、土・日曜を中心に、小学から高校まで、練習試合や公式大会ではほぼ全都道府県を訪れることができた。

長男は4月から大手の実業団企業に就職し、午前中勤務、午後は競技に打ち込めるという恵まれた環境となり、次男は今年からナショナルメンバー入りし、来年4月からは、長男と同じ進路となる予定である。

定年前の58歳であるが、長男への仕送りが3月で終わり、次男へはあと1年で終わるので【ほっとひと息】している。しかしながら、二人ともスポーツ推薦で大学へ進学はできたものの、授業料等の免除は無く、奨学金をフルに借りての進学だったので、働き口があればあと10年程は働き、息子達の奨学金返済に協力したいと思う今日この頃である。

(宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会 会員)

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高は22ポイントの悪化、収益状況は16ポイントの悪化、業界景況は3ポイントの悪化となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

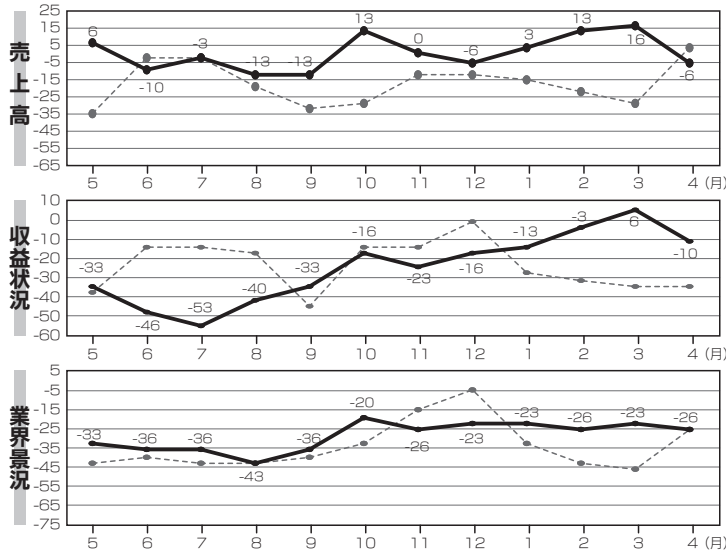
【主要3指標DI値推移】

--- 令和3年5月～令和4年4月
— 令和4年5月～令和5年4月

業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☁	☂
	木材・木製品	☂	☂	☂
	出版・印刷	☀	☂	☂
	窯業・土石	☀	☀	☁
	鉄鋼・金属	☂	☁	☁
非製造業	卸売	☂	☂	☂
	小売	☂	☂	☂
	商店街	☀	☀	☀
	サービス	☀	☀	☀
	建設	☂	☂	☂
	運輸	☁	☂	☂

☀ 30以上 ☂ 10～30未満 ☁ 10～10未満 ☂ 30～10未満 ☂ 30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値＝[(増加・好転組数－減少・悪化組数)／調査対象組数]×100



木材・木製品

製材業 原木は順調な出材量であるが、依然として製品の荷動きに回復の兆しがなく、需給は緩んだままで、値下げ基調が増している。他方、製品の市況においても、新設住宅着工戸数のうち、持ち家や分譲住宅の不振が続いており、伸び悩みの引合いとなっている。相場も値下がりしている輸入材や集成材の影響で、弱含みの状況である。

製材業(プレカット) 4月は前年比で約90%、住宅の落ち込みが顕著になってきた。原材料の手配については、価格を含め組合員は1年前ほど苦労はしていないが、住宅の受注残は明らかに少なくなってきている。当分の間、着工数の落ち込みが続くと思われる、業績は下降気味、損益も所謂トントンという状況が続くと予想している。

木製品製造業 経費・人件費の増加や人材不足、職人の高齢化など、製造業の課題が多い。

印刷

印刷・同関連業 少しづつ「コロナ禍」から経済状況がよくなっているように思われるが、今なお、資材の高騰が続いている。賃金の上昇分をどのように手立てするかを悩んでいる。

印刷・同関連業 原材料費高騰に歯止めが利かない一方、従業員の給与の見直しも迫られている。官公庁をはじめ、印刷価格の見直しを申請しているが、なかなか実取引では反映されていないのが実情である。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 昨年度からの持ち越し物件もあり、4月単月で昨年比127%の出荷増となった。大型打設となると人手不足の影響もあり、組合員同士で助け合って出荷することが多くなった。

小売業

小売商業 納めが中心の店、特に飲食店相手の店は、コロナウイルス感染者の減少により飲食店に客が戻り始め、売上が徐々に伸びてきた。一方、一般個人相手の小売店、スーパーなどは、物価の上昇により客の来店回数が減ってきているようだ。

石油販売業 原油価格及び為替とも大きな変動はなく、国の燃料油価格激変緩和措置により、比較的、落ち着いた業況であったが、5月の大型連休を前に需要を先取りする動きも見られた。

LPガス小売販売業 4月CP価格(サウジ通告価格)は555 ドル/トン (前月比 $\Delta 165\text{ドル/トン}$)。3月MB価格(米国産平均価格)+(米国物流経費84 ドル/トン)は497 ドル/トン (前月比 $\Delta 18\text{ドル/トン}$)。対顧客電信売相場(3月平均)は134.92 円/ドル (前月比+1.17 円/ドル)。原油相場の下落に加え、米国産LPGの潤沢な供給等を背景に需給緩和感が広がったことが下押し要因となり値を下げた。

🔪 商店街

- 延岡市** コロナ終息間近による急速な景気回復で、売り上げ等は好調だが、反面、深刻な人手不足に直面している。
- 宮崎市** 引き続き衣料品関係への消費動向が鈍い。
- 都城市** コロナ禍からの反動か、各種イベントが毎週末開催され、人出が多く各店舗忙しくしているが、急激な回復は負担も多く、人員不足がどこも課題になっている。それに原材料の高騰もとまらず、価格転嫁できない店舗は窮地になるばかりである。

🔪 サービス業

- 観光業** 閑散期のため、例年と変わらない状況であった。来月からの観光シーズンに向けての準備は万全。お客様が楽しい旅をお過ごしいただけるよう頑張りたい。
- 自動車整備業** 例年3月が一番忙しく、4月になると車検入庫も落ち着いてくるが、本年は4月になっても落ち着くことなく忙しかった。一部の組合員からは「なぜ？」との声も聞いた。ただ、全組合員が忙しいわけではなかった。
- 自動車運転代行業** 従業員の確保が課題である。特に、客車運転手(二種免許)の確保が難しい。

🔪 建設業

- 管工事業** 令和4年度の決算は、資材価格、エネルギーの高騰、外注費、運送料等の増加により、原価率が上昇傾向である。
- 管工事業** 管工事業界においては、コロナの影響はそれ程受けていないが、ただどこも人手不足に悩まされているのが現状である。

🔪 運輸業

- 軽貨物運送業** 新型コロナウイルス感染症の拡大は減少傾向であるが、この3年間の自粛規制等で仕事の流れが少し変わってきた感じがする。荷動き自体も変化があるし通常に戻るのに時間がかかりそうな感じである。諸物価と燃料関係の値上がりも組合員の経営に大きく影響が出ている。顧客からは料金の値下げの話があるし、現在の流れに逆行しているのが現状である。地方では物価の値上げの影響が運賃の値下げにもろに影響が出ている感じがする。
- 貨物運送業** 米エネルギー省は、2022年から原油価格の高騰を抑える目的で、米戦略石油備蓄から原油放出を繰り返し行っていた。備蓄分の補充に数年かかる見通しであるとの発表等から原油価格は上昇し、それに伴い国内燃料価格も値上げとなっている。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 野口 和彦

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー 次世代塾 第9期生募集！

事業承継・後継者育成

これまで「234名」が受講した人気のセミナーです。

県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2023年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 30名 (1社3名様までとさせていただきます。)
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

- TBC会員 12,000円 1テーマ／3,000円
- 非会員 36,000円 1テーマ／9,000円



宮崎太陽銀行

ご案内

元受団体：全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

自動車総合共済MAP

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか？

相互扶助による非営利の共済制度です！

自動車保険(共済)を
見直してみませんか？



中小企業・個人事業主の皆様
大変ご好評を頂いております！

現在ご加入中の保険証券(共済証書)を
お見せください！

非営利の共済制度で納得安心な
自動車総合共済MAPをご案内いたします。



お問合せは宮崎県火災共済協同組合まで！

TEL:0985-24-1424 FAX:0985-23-9001

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減

事故有等級制度を導入していません！

非営利の共済団体だから

納得の掛金

わかりやすい掛金料率制度
お車の使用目的別の区分なし
被共済者年齢別の区分なし

独自の見舞金制度

対人・対物見舞金

全車種24時間365日対応

ロードサービス

(ロードアシスタンス特約)
提携業者：株式会社プライムアシスタンス

2022.12

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。
詳細につきましては、上記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも
割安な保険料でご契約いただけます。

^{*} 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

^{*} 一部対象とならない商品・契約がございます。

^{*} 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007(2021.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索